

# 社会的・連帯経済と非営利・協同運動

富沢 賢治

本稿は、基礎経済科学研究所の第39回研究大会（2016年9月）の共通セッション「サードセクターと労働組合運動」における私の報告「社会的・連帯経済と非営利・協同運動」をもとにしている。報告では、①理論に関しては、社会的・連帯経済論を紹介し、②実践運動に関しては、非営利・協同運動について報告し、さらに③社会的・連帯経済論と非営利・協同運動に対する国際的評価を要約したうえで、最後に④「サードセクターと労働組合運動」について私見を述べた。

## はじめに

### (1) 自己紹介

はじめに自己紹介を兼ねて、「サードセクターと労働組合運動」に関係する私の研究と実践を振り返る。

1974年に『唯物史観と労働運動——マルクス・レーニンの「労働の会化」論』（ミネルヴァ書房）を上梓した。「生産手段の集中も労働の社会化も、それがその資本主義的外被とは調和できなくなる一点に到達する。そこで外被は爆破される」というマルクスの命題と、「労働の社会化の結果として資本主義体制は不可避免的に社会主義に転化する」というレーニンの命題を手掛かりにして、未来社会を形成する契機としての「労働の社会化」について考察した。

1978年にH. ブレイヴァマン著・富沢賢治訳『労働と独占資本——20世紀における労働の衰退』（岩波書店）を上梓した。ブレイヴァマンによれば、労働における構想と実行との統一が労働者の解放の基軸となる。

1980年に『労働と国家——イギリス労働組合会議史』（岩波書店）を上梓し、イギリスにおける労働組合ナショナルセンターの結成から現代に至る歴史を考察した。同じ年に、一橋大教職員組合の執行委員長となる。労働者教育協会の労働組合教科委員会で教科書づくりなどに関わる。スペイン、イタリア、フランスで労働組合ナショナル

センターの調査を行う。

1987年に『労働と生活』（世界書院）を上梓し、「労働の社会化」という分析枠組みを「生活の社会化」という枠組みにまで広げて、現代社会における労働と生活のあり方を考察した。

1999年に『社会的経済セクターの分析——民間非営利組織の理論と実践』（岩波書店）を上梓し、サードセクターの理論と実践について考察した。同じ年に『非営利・協同入門』（同時代社）を上梓し、サードセクターの担い手である非営利・協同組織の理論と実践について解説した。

2001年にNPO法人「コミュニティ活動支援センター」を設立して2015年まで事務局長を務めた。2002年に設立された「非営利・協同総合研究所のちとくらし」の顧問を設立時から現在まで務めている。2003年には「宮原駅西口地域まちづくり協議会」を設立して、現在まで副会長を務めている。2010年に宮原駅西口地域の商工会を基盤とする「さいたま北商工協同組合」の設立を支援して、現在まで顧問を務めている。

### (2) 労働組合運動の経験則

1980年に一橋大学教職員組合執行委員長として私は大学当局と団体交渉をもった。案件は、文部省の通達にもとづく「公務員の綱紀粛正」である。具体的には、大学の職員は学生の夏休みの期間も開校時期と同様に働くべしというものであった。大学業務には繁忙期があるので、職員は年度末や年度当初などには長時間労働し、夏休みは職

場の繁閑の実態に合わせてとっていた。大学におけるそのような特殊性を無視し、大学職員の夏休みを他の公務員と同一に扱おうとするのが「公務員の網紀肅正」問題であった。大学当局が法律による一律規制を主張したのに対して、組合側は大学の特殊性にもとづく労働慣行の継続を主張した。団交の相手側は、労働法の権威である蓼沼謙一学長と文部省任命の事務局長および管理職集団であった。団交当日は当初、管理者たちの数が参加組合員数より上回っていた。組合側が押され気味になったとき、副委員長が走りまわり組合員を多数集めた。それぞれの職場の代表が現場の仕事の繁閑の現状について具体的に説明し、労働慣行の合理性を訴えた結果、その日の団交は組合側がやや有利に終わった。組合員の数と力強い発言が対抗力となったのである。これは一例であり、同様な経験が他の活動でも多く得られた。

以上の体験を経験則としてまとめると、「労働組合の力 = 組合員の数 × 発言力」ということになる。

## I 社会的・連帯経済とは

### (1) 社会的・連帯経済という概念

「社会的・連帯経済」は、「社会的経済」と「連帯経済」との合成語である。「社会的経済」は、主としてヨーロッパを中心にして用いられてきた用語で、協同組合、共済組織、NPOなどの非営利・協同組織による経済活動を意味する。これに対して「連帯経済」という用語は、1990年代に中南米諸国で使われ始め、2001年から世界各地で開催された「世界社会フォーラム」などの運動を通じて国際的に広まっていった。社会的経済も連帯経済も、地域社会に根ざす、住民自身による経済活動を重視するという点では共通するので、最近では両者を合わせて「社会的・連帯経済」という表現が用いられるようになった。社会的経済論と異なる連帯経済論の一つの特徴は、社会的経済論が協同組合、共済組織、NPOなどの法人格をもつ「制度化された組織」を中心にして展開さ

れているのに対して、連帯経済論は、草の根組織を含めて、社会的目的をもって活動するすべての組織を重視しているところに見られる。

J.-L.ラヴィル編『連帯経済——その国際的射程』（北島健一・鈴木岳・中野佳裕訳、生活書院、2012年）によれば、連帯経済は、「市民参加を通じて経済を民主化することに貢献するさまざまな活動の集合体である」（240頁）と定義され、「経済の民主化を目標に掲げる社会的経済の新しい波」（274頁）と位置づけられる。「新しい波」と位置づけられるのは、一つには、連帯経済がとりわけ、「国家と市民社会の関係」を中心的な問題として（329頁）、市場的な資源だけでなく、政府による再分配と市民間の互酬性を重視するからである（5頁）。

### (2) 概念の対立から連帯へ

草の根の立場を重視する「連帯経済」派のうちには、制度化された「社会的経済」を官僚的として批判する者が少なくなかった。表1は、両者の対立点を例示したものである。

表1 対立点

社会的経済 対 連帯経済	既成 対 新興	制度化・官僚化 対 運動重視	保守 対 革新
--------------------	---------------	----------------------	---------------

しかしながら、社会的経済と連帯経済は、運動面での共通性をもつゆえ、イデオロギー的な対立は長くは続かなかった。早くも2001年には、A・リビエッツが「サードセクターのために：社会的・連帯経済の理論と実践」（井上康夫訳『サードセクター：「新しい公共」と「新しい経済」』藤原書店、2011年）を刊行し、両概念の融和を図った。最近では、国連関連のプロジェクトとして、P. Utting, ed., *Social and Solidarity Economy: Beyond the Fringe?* (Zed Books, 2015) が刊行され、「社会的・連帯経済」は、国際的な概念として一般化されつつある。

### (3) 社会的・連帯経済論に基づく新しい社会運動の特質

国連の社会開発研究機関の副代表であり、社会的・連帯経済研究の初代担当者であったP. ウッティングは、社会的・連帯経済論に基づく新しい社会運動の特質について、つぎのように述べている。

①「社会的・連帯経済——それは社会的に持続可能な開発 (socially sustainable development) を可能とするか?」(2013年4月。国連・社会開発研究機関のウェブサイト)。

変革の伝統的な担い手は国家と労働運動であったが、いまや両者は市場の力で弱体化されている。変革のためには、市民社会の他のアクターを含む新しい連合が必要である。

社会的・連帯経済の組織は、①社会的な目的をもつ、②労働者と生産者と消費者との間に協同と連帯の関係をもつ、③職場民主主義と自主管理がある、という特徴を持つ。社会的・連帯経済には、伝統的な組織(協同組合、共済組織、NPO)だけでなく、新しいタイプの組織(女性の自助組織、フェアトレード組織、インフォーマル・セクターの労働者の組織、社会的企業、社会的ファイナンスなど)が含まれる。社会的・連帯経済は、種々のレベルでネットワークを形成するという特徴をもつ。

② P. Utting ed., *Social and Solidarity Economy: Beyond the Fringe?* (Zed Books, 2015) の序文。

社会的・連帯経済は、社会による経済のコントロールをめざしている。市場自由主義に抵抗するという共通の基盤をもとにして、社会的経済と連帯経済という2大潮流が結合したことは、社会運動の進展にとって一大進歩である。社会変革を求める広範な連帯を形成するためには、さらに、社会的・連帯経済が、社会問題、環境問題、社会正義の問題の解決をめざして活動している労働組合、先住民、農民、女性との連帯を進めることが必要である。社会的・連帯経済というアンブレラ・ワードは、社会変革を求める広大な社会運動を結びつける結合体をつくるうえで有効な役割を果たす。

## II 非営利・協同運動と サードセクター

### (1) 「非営利・協同」という言葉

「社会的経済組織」と「社会的・連帯経済の組織」という用語は、欧米ではそのまま理解されるとしても、日本語としてはこなれていないし、わかりづらい。これらの言葉の代わりに日本で用いられる用語として「非営利・協同の組織」という表現があり、こちらのほうがわかりやすい。「社会的経済組織」も「社会的・連帯経済の組織」も「非営利・協同の組織」も、表現が異なるだけであり、内容的には共通するところが大きい。したがって日本の社会運動のなかでは「非営利・協同の組織」という表現が多用される。

「非営利・協同」という表現は、日本の労働者協同組合運動の中から誕生した。労働者協同組合運動の理論的リーダーで、私の畏友でもあった故・菅野正純氏が、すでに1990年代によく用いていた。1998年に、欧米の7名の研究者を含む国際シンポジウム「ポスト福祉国家における非営利・協同組織の役割」が開かれた。司会をつとめた私は、シンポジウムの冒頭で討論のための概念整理を行い、討論の共通用語として「非営利・協同」というコンセプトを用いることを提案した(富沢賢治「非営利・協同セクターとは何か」川口清史・富沢賢治編『福祉社会と非営利・協同組織セクター』日本経済評論社、1999年)。私の見解に異論が出されなかったので、「非営利・協同」は国際的にも受け入れられるコンセプトになりうるという確信を得た。

非営利・協同組織は、基本的目的が営利追求ではなく社会問題の解決であるという意味で「非営利」組織であり、活動では組織内外の「協同」を重視するという意味で「協同」組織である。「非営利・協同組織とは、社会的問題の解決をめざす開放的、自律的、民主的な組織である」(富沢賢治「非営利・協同入門」同時代社、1999年、14ページ)。非営利・協同の担い手である組織は、

協同組合、共済組織、NPOなどの種々の民間非営利組織であり、ヨーロッパ諸国では、「社会的経済組織」と呼ばれ、国連などにおいては「社会的・連帯経済組織」とも呼ばれている。

(2) サードセクターと非営利・協同組織

非営利・協同組織はサードセクターの担い手である。表2は、サードセクターと非営利・協同組織との関係を示している。

表2 サードセクターと非営利・協同組織

セクター	担い手	動力源	経済的役割
市場セクター	営利組織	金力	交換
国家セクター	政府組織	権力	再分配
社会的セクター	非営利・協同組織	協力	互酬

国際的には、国家セクターが第1セクター、市場セクターが第2セクター、社会的セクターが第3セクターと理解されることが多い。しかし、日本では「第3セクター」という言葉が別の意味を持つので、やむをえず「サードセクター」という表現が用いられる。

現代社会における経済的力関係から見ると、市場セクターが圧倒的に強い力を持っているために、本表においては市場セクターを表の最上部に置いた。市場が最上部にあるという意味で、「市場至上主義」を表示している。市場至上主義の社会においては、市場が国家と社会のうえに位置づけられ、市場の圧力のもとに国家が置かれ、市場と国家の重力のもとに社会があえいでいる。社会の基盤をなすコミュニティは、押しつぶされ変形している。

表2における「経済的役割」の欄は、カール・ポランニーの「経済」理解から示唆を受けている。ポランニーによれば、経済は交換経済だけではなく、ほかに再分配の経済と互酬の経済がある。表2では、交換経済を市場セクターと、再分配の経済を国家セクターと、互酬の経済を社会的セクターと関連づけている。

運動論の見地からすれば、市場と国家の重圧のもとに置かれている社会を活性化するためには、コミュニティの抱える諸問題の解決をめざす非営

利・協同組織の活動がとりわけ重要となる。社会的セクターの拡大強化によって、市場セクターと国家セクターにおける営利企業と国家の逸脱行為を規制する必要がある。国家に対しては、コミュニティ活性化のための再分配システムを求めることが必要となる。

さらに、表2は、国家の社会政策が市場セクターと社会的セクターの両サイドからの圧力を受けながらつくられることを示唆している。このことは、現場における法制度の適応が市場セクターと社会的セクターの力関係によって変化することをも意味する。たとえば、整備された労働法があったとしても、強い営利企業のもとでは法制度が十分に活かされない。現場における法制度の活用は諸刃の剣である。法制度が十分に活かされるためには、市場セクターと国家セクターに対する社会的セクター側からの圧力が強化されなくてはならない。

(3) 非営利・協同運動と社会変革

市場セクターと国家セクターが社会的セクターの要請に十全に応えられるようになって初めて、市場が社会に埋めこまれ（ポランニー）、国家が社会に埋め込まれる（マルクスの表現では「国家の消滅」）という歴史段階が展望されうる。社会化論の見地からすれば、生産手段の社会化も労働の社会化も、このような歴史段階で完成する。

非営利・協同組織の世界的な規模での増加は1970年代から顕著になる。NPOの研究者であるサラモンは、非営利・協同組織の世界的な急増現象をグローバルな規模での「アソシエーション革命」(associational revolution)の進行として把握した(L. M. サラモン「福祉国家の衰退と非営利団体の台頭」【中央公論】1994年10月号)。

実現すべき近未来の社会は、自由、平等、連帯という3つの理念のバランスから成る社会である。すなわち、自由を理念とする市場セクター、平等を理念とする国家セクター、および連帯を理念とする社会的セクターという3つのセクターのベストミックスから成る社会である。3つのセク

ターのそれぞれが、相互に緊張関係を保ちつつ、それぞれの最良の機能を果たすことによって、ベストミックスを図るような社会が必要である。どのようにしてこのベストミックスをめざすか。現在の日本社会においては、市場セクターと国家セクターが強大であり、社会的セクターが弱小である。営利企業と国家の逸脱行為を民主的にコントロールするためには、社会的セクターを拡大強化して連帯の力を強める必要がある。

### Ⅲ 非営利・協同運動に対する 国際的評価

非営利・協同運動をとりまく時代状況の特徴は何か。日本では新自由主義の潮流が強まっている。しかし、世界的には新自由主義批判の潮流が見られ始めている。以下、国連を中心にこの動向を見ておこう。

非営利・協同運動の伝統的な組織として協同組合がある。協同組合に対する国連の評価は、21世紀に入って格段に高まっている。世界的な貧困化と格差拡大が平和の維持を困難にすると認識した国連は、2000年に国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択し、「極度の貧困と飢餓の撲滅」を「ミレニアム開発目標」の第1目標とした。

日本の外務省は、この間の事情をつぎのように要約している。「1980年代には、多くの途上国で市場経済メカニズムに依拠する構造調整政策を通じた開発手法が用いられましたが、この手法はしばしば順調に進まず、また貧困の悪化をも引き起こすことがありました。その反省もあり1990年代には貧困に関する関心が高まり、1995年の世界社会開発サミットでは、人間中心の社会開発を目指し、世界の絶対的貧困を半減させるという目標が提示されました」（外務省「ミレニアム開発目標とは」外務省ホームページ、2011年10月30日）。

「人間中心の社会開発を目指し、世界の絶対的貧困を半減させるという目標」を実現するために

国連が重視したのは、地域住民の自主組織であった。貧困問題を解決するためには、大企業に依拠する経済成長だけでなく、地域社会に根ざす住民の自主組織、とりわけ互助組織としての協同組合の発展を支援する必要があると認識したのである。

そのため国連総会は2001年に「社会開発における協同組合」という決議を採択し、「社会開発目標の達成、特に貧困の撲滅と雇用の創出、社会的包摂の促進のために協同組合の可能性を開発」するよう、各国政府に求めた。

翌年の2002年にはILO（国際労働機関）の第90回総会が「協同組合の振興に関する勧告」（6月20日、全会一致）を決議し、「均衡のとれた社会は、政府セクターと営利企業セクターだけでなく、協同組合、共済団体などを含む社会的セクターを必要とする。そのため、政府は、協同組合を支援するための政策と法的枠組みを提供すべきである」と提言した。

協同組合に関する国連の評価はその後さらに高まり、2009年の国連総会決議「社会開発における協同組合」は、2012年を国際協同組合年と宣言した。

2013年9月には国連内に社会的・連帯経済推進委員会が設置された。

2013年と2014年には韓国で「グローバル社会的経済フォーラム」（GSEF）が開催された。2013年には「ソウル宣言」が発表され、2014年には国際組織としてグローバル社会的経済協議会が設立された（ソウル宣言の会編「『社会的経済』って何？——社会変革をめざすグローバルな市民社会連帯へ」社会評論社、2015年、参照）。

2016年9月にはカナダで「グローバル社会的経済フォーラム」が開催され、62カ国330の都市から1500人以上が参加し、「GSEF モントリオール宣言」を採択した。

宣言には次のような文章が含まれている。「私たち参加者は、経済活動・社会活動・政治活動の中心に人間を置いた経済発展モデルが存在することを、強く再認識した。私たちは、それを社会

的・連帯経済（SSE）と呼ぶ。」「社会的・連帯経済は、利潤増大を経済活動の主要目標としないすべての人びとを包含する。その発展のために、社会的・連帯経済は、自らの位置を私的セクターと公共セクターに並び立つ地点に想定しなければならない。」「社会的・連帯経済は、ディーセント・ワークが得られず、最低限度の生活を保障されない社会的弱者に希望を与える。」「社会的・連帯経済は参加型民主主義を活性化させる基盤である。」

今回の「グローバル社会的経済フォーラム」は、2018年にスペインのビルバオ市で開催される予定である。

## IV サードセクターと労働組合運動

### (1) サードセクターの社会的位置

近代経済学の教科書によれば、経済活動は市場に任せるのが望ましい。市場機能に欠けている点を国家が補い（公共経済）、市場にも国家にも欠けているところを民間非営利組織が補う、と説明されている。すなわち、経済活動の担い手としての民間非営利組織は穴埋め的存在として扱われている。サードセクターは、第1セクターと第2セクターに次ぐ第3の地位を占めることになる。

しかし、これは市場を基本と見る経済観であり、歴史的に見ると異なる経済観が成立する。人類史の初期段階では民間非営利組織が経済活動の基本的な担い手であった。「元始、女性は太陽であった」（平塚雷鳥）という表現になぞらえれば、「元始、サードはファーストであった」と言える。

一般的に「社会」とは、「人間が集まって共同生活を営む際に、人々の関係の総体が一つの輪郭をもって現れる場合の、その集団」であるが、その集団には「自然的に発生したもの」と「利害・目的などに基づいて人為的に作られたもの」とがある（『広辞苑』第5版、岩波書店）。本稿では、前者を「コミュニティ」、後者を「組織」あるいは「アソシエーション」と呼ぼう。

周知のように、アメリカの社会学者である R. M. マッキーヴァーは、一定の地域で営まれる

自生的な共同生活としてのコミュニティと、特定の利害関心を追及する人々の結びつきであるアソシエーションとを対置させた。彼によれば、民間非営利組織も国家も営利企業もコミュニティから派生したアソシエーションである。

図1、2、3は、コミュニティとアソシエーションとの関係の歴史的变化を示した概念図である。

図1 コミュニティと非営利・協同の組織

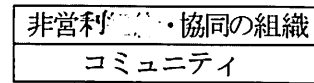
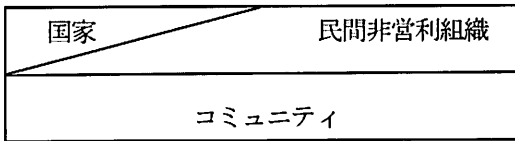


図1は、人類史の初期段階におけるコミュニティとアソシエーションとの関係を示している。コミュニティ（自然的共同体）は、血縁、地縁によって自然的に発生した集団（家族、近隣社会など）である。これらの集団は、生活を営むうえで種々の問題を抱えている。それらの問題を解決するために種々のアソシエーション（組織）がつけられる。初期のアソシエーションは、このように、国家でも営利組織でもなく、生活上の問題を解決するために住民たちがつくった非営利・協同の組織であった。図1では、下にコミュニティが、上に非営利・協同の組織が位置付けられているが、これは、非営利・協同の組織がコミュニティを母体として生まれたことを示している。

つぎの歴史段階では、政治的な組織が発展し、共同体全体のための活動を始め、やがて国家的な組織にまで発展する。初期の段階で共同体の規律維持のためにつくられていた種々の政治組織が、一つの政治権力のもとに統括され、国家組織が成立する。

国家が成立した段階では、コミュニティを母体としてつくられていた組織は国家と民間非営利組織に二分される。図2は、この段階におけるコミュニティと民間非営利組織と国家との関係を示している。

図2 民間非営利組織と国家



つぎの歴史段階では、経済発展につれて分業と市場関係が発展し、生活に必要な物資とサービスの生産と供給を専門にする営利企業がつぎつぎと生まれ、営利企業の集団が一つの社会領域（営利企業セクター）を形成するほどの規模になる。このようにして、生活の場であるコミュニティを維持するために国家セクター、営利企業セクター、民間非営利組織セクターという3つのセクターが存在するに至り、今日の社会が形成される。図3は、今日の社会におけるコミュニティと3つのセクターとの関連を示している。

(2) サードセクターと労働組合運動

労働者は地域社会で生活しており、同じ地域社会で生活する人びとと共通する生活課題、社会問題を抱えている。そのような労働者が組織する労働組合は、生活者としての組合員の見地からすると、地域社会を基盤とした組織であり、地域の多様な社会運動組織との連帯が必要とされている組織である。労働組合は、地域社会に根ざす組織（Community-based Organization, CBO）としての性格を併せ持つものとして見直される必要がある。職場闘争とともに地域闘争が必要とされる。

イギリスの労働運動史に典型的に見られるよう

に、協同組合は地域社会における労働者の生活を守る組織として、また、労働組合は職場における労働者を守る組織として、地域における労働者たちの力によって組織された。この意味で、協同組合も労働組合も地域における労働運動として共通の性格を有していた。労働運動のこのような歴史的源流は、現代社会における労働組合運動と協同組合運動の連携の必要性を示唆している。

前述のウツティングの見解にも見られるように、社会的・連帯経済の運動は、労働組合運動との連携を強く求めている。労働組合運動はこの呼びかけに応えるべきではなからうか。この呼びかけに応えることによって、労働組合運動自体もその力量を強化することになる。

本稿の冒頭に掲げた私の経験則「労働組合運動の力＝労働組合員数×発言力」は、つぎのように修正することによって労働組合運動の一般的な法則になりうる。

労働組合運動の力＝（労働組合員数＋他の非営利・協同組織のメンバー数）×発言力

ちなみに、労働組合員数769万人（日本労働組合総連合会689万人＋全国労働組合総連合80万人）と協同組合組合員数8,026万人を単純に合計すると、8,795万人となる。これは延べ数であり実数ではない。しかし、多数であることは間違いない。このマジョリティが政治に反映されれば、民主的政権をつくる可能性が生まれる。

（とみざわ けんじ 一橋大学名誉教授）

